

一 般 質 問

令和 2 年 3 月 9 日
第 1 回広尾町議会定例会

通告 順序	議席 番号	質 問 者
1	4	前 崎 茂
2	1 1	旗 手 恵 子
3	1 0	小 田 雅 二

通告順序 1 質問者：前 崎 茂

1. ごみ減量化と家庭用生ごみの資源化の取り組みを

本町のごみ収集運搬に係る有料化を平成 15 年度から実施しているが、当時の一人当たり年間可燃ごみの排出量は 286.4 キロで、平成 30 年度は 280.3 キロと、2.1 %の減少にとどまっている。

この間、平成 24 年度から本・雑誌の資源化、平成 28 年度は雑紙を資源化し、ごみの減量化を図ってきたが、ごみの排出量は減少していない。とりわけ可燃ごみの 5 割以上の生ごみの減量化が急務である。

コンポスト、電動生ごみ処理機の普及促進のための助成等、生ごみ減量化等に係る具体的対策はどのように考えているか。

2. 人工透析治療の通院等の支援体制を

本町の人工透析患者数が近年増加傾向にある。

大樹町等医療機関に週 3 回通院するために自家用車や公共交通機関を利用しているが、倦怠感が伴い、体力的に厳しい状況にあると聞く。

新得町では、人工透析の治療のため、日赤清水赤十字病院に通院する患者を、社会福祉協議会に委託し無料で送迎している。

本町でも、通院困難な方への支援体制の充実を図るべきではないか。

3. 求人に係る町広報誌の活用について

現在、求人に係る情報提供は、役場内に「ハローワーク帯広」の情報紙が置かれ、商工会の掲示板には求人情報が掲示されているが、町民には知られていない状況であり、求人する会社や事業所では人材確保に結びついていない。

広く町民に周知するためには、町の広報誌を媒体として個々の事業所名等は登載できないものの、業種別等で記載することにより、円滑な情報提供が可能となり、事業展開が期待できると思うが、町長の考えは。

通告順序2 質問者：旗 手 恵 子

1. 公営住宅の保証人規定の見直しを

2017年10月25日、「改正住宅セーフティネット法」が施行、2018年3月、国土交通省は「保証人の確保を公営住宅の入居に際しての前提とすることから転換すべき」という内容の通知を発した。

2019年4月22日の産業常任委員会の所管事務調査において、保証人規定の見直しについて質疑を行った際、「近い将来、町条例も改めたい」との説明があったが、その後どのように検討されたのか伺う。

2. 公的病院「統廃合」問題について

厚労省は、再編統合対象の公的病院を440に拡大した。

病院統廃合の支援策として、都道府県から「重点区域」の設定を募り、440の公的医療機関にかかわらず、病床を10%以上削減する制度を、2020年度に取り組むという。

これまでの「地域医療介護総合確保基金」の活用に加えて、さらに全額国費（84億円規模）の補助金を交付するというもので、2020年度限りで行うという。

病床削減計画の有無、住民や患者への説明・合意がないまま進めるべきではないと思うが、町長の見解を求める。

通告順序 3 質問者：小 田 雅 二

1. 第 2 期広尾町総合戦略について

- ① 第 3 章の政策分野 1 「新たな雇用の創出」の基本目標として新規起業件数を設定しているが、その根拠について伺いたい。
- ② 政策分野 4 「まちの魅力を発信する」の基本目標として、大丸山森林公園の年間来場者数を設定しているが、その根拠について伺いたい。
- ③ 第 4 章第 1 節の施策③で、6 次産業の会社設立及び、C L T の工場誘致とあるが、具体的展望は。
- ④ 第 4 節の施策③の K P I において、給食用食材を提供した東京都の学校数の目標値が 1 0 校となっているが、理由はなぜか。
- ⑤ S D G s の町としての位置付けはどのように考えれば良いか。

2. 広尾町の子ども達への奨学金制度の新設を検討すべき

昨今の経済状況の悪化から、進学をあきらめざるを得ないという事がない様、町としても制度の検討をすべきと思うが教育長の考えは。